

氏名	かわぐちしげお 川口茂雄
----	-----------------

(論文内容の要旨)

本論文は、リクールの最晩年の大著『記憶、歴史、忘却』について、そこで論究されている問題系およびその論究の仕方を、その全体において明らかにしようとする試みである。この大部の著作を通底するテーマをあえて一言で述べれば、それは「現在における過去 (le passé au présent)」(ロジェ・シャルチエ) ということになる。そこで重要なのは、リクールが「過去の表象」と言う時の「表象=再現前化(représentation)」という問題系であり、それとの交錯において問われるべき「アルシーヴ」という問題系である。

それらの意義を浮かび上がらせるために、本論文では、『記憶、歴史、忘却』のなかで、とくに第二部第二章第三節「縮尺のヴァリアシオン」と、第三部第一章第三節「歴史家と裁判官」とを、同書の軸となるものとして焦点化する。簡単に言えば、前者は歴史学的 認識論に属する考察であり、後者は政治学および倫理学に属する問題ということになる。だが、この二節に『記憶、歴史、忘却』のエッセンスが凝縮されていることを示すためには、それぞれの論述で踏まえられている膨大な事柄を余すことなく解明する必要があるし、またそこから引き出される諸々の帰結をも詳細に追跡しなければならない。本論文を構成するのはこうした作業である。

本論文は緒言、序論、全六章の本論、および補章から成る。

緒言では、本論文の概要と性格が前もって提示される。

序論では、『記憶、歴史、忘却』という書がリクール哲学の展開においてのみならず、20世紀フランス思想史においても位置づけが、フッサール現象学、レヴィ=ストロースの構造主義人類学、ミシェル・ド＝セルトーの歴史記述論、ロジェ・シャルチエの「表象史」といった諸思潮との関連において輪郭づけられる。そこではあわせて、2000年刊行の同書が冷戦以後の世界(およびフランス政治)の状況に対しても緊張関係についても言及がなされ、そこから本書を支えるリクールの問題意識が説明される。

第1章「記憶の現象学」では、『記憶、歴史、忘却』第一部の現象学的記憶論を取扱う。リクールの「オブジェクトール(objectal)」な分析は、記憶の「何を?」についての記述・考察から出発し、そこからの志向的逆流によって記憶の「誰が?」の事柄にもそのつど光を当てるという仕方で進められる。その過程でつねに問題となるのは、記憶(力)と想像(力)との区別と連関である。おもにフッサールとベルクソンを手引きにしたこの考察が最終的に見出すのは、記憶が「過去についての」ものである点で想像とは区別されつつも、同時に像=イマージュとして表象となることでのみ意識へと現われてくる限りにおいて、想像と不可分だという事態である。加えて、記憶の「誰が?」への回答としては、「私」だけが記憶の担い手なのではなく、私に近しい人々たる「われわれ」の記憶、さらには国家・共同体などの「集合的」記憶についても現象学的な記述がなされることになる。

第2章「アルシーヴに面する歴史家（I）アルシーヴ化」では、『記憶、歴史、忘却』第二部第一章の論が取扱われる。そこで主題となるのは、記憶論と歴史論とを橋渡しする位置におかれた「証言」の問題であり、証人の語りがアルシーヴ化され史料となるという契機である。ここでのリクールの議論は、ひとつの自立した事象記述として成功していると評価される場合がある一方、専門の歴史家からは、記憶と歴史とを連續させすぎている点で誤解を招く記述だとして批判の対象にもなった。そこには、『記憶、歴史、忘却』におけるリクールの問題設定の豊かさとその考察の具体的遂行に伴う困難とが、ある意味で凝縮的に示されていると言える。一方で、「証言」に着目することで〈記憶〉と〈歴史〉との関係を改めて哲学的に問い合わせ直したリクールの着眼の確かさは認めねばならない。しかし他方で、そこで展開される証言論は一定の前提を背負ったものであって、現代史学とはスムースに接続するが、例えば中世史学のように生きた証人を相手にすることがありえないような歴史学とは接続できない。そういう点に、リクール自身が自覚化するに至らなかつた不十分さがあると言えよう。

第3章「アルシーヴに面する歴史家（II）歴史家の表象」では、『記憶、歴史、忘却』の理論的中心部とも言うべき第二部第二章・第三章について取扱う。この箇

所でリクールは、アナール派第四世代を代表する歴史家であるロジェ・シャルチエの〈表象史〉ないし「アプローリアシオン」の理論を手助けしながら、歴史的な過去認識のありようを探索している。そこで注目されるのが「縮尺のヴァリアシオン」という事柄である。昨今の先進的な歴史家達がマクロ歴史学とミクロ歴史学との二極性を踏まえて成し遂げた認識論的反省は、歴史的認識において、その時間・空間の縮尺の設定が多くの場合暗黙の内にさまざまな仕方でなされている点に光を当てた。リクールは、「縮尺のヴァリアシオン」に表象ないし想像(力)の複雑な絡み合いを見てとることによって、表象史の歴史家たちの洞察を哲学的な過去認識論としてさらに深化させていく。重要なのは、諸々の縮尺がそれぞれ固有の次元を表わしており、それらの総和によって大文字の歴史を獲得することはできないということである。こうして、アナール学派第四世代の歴史家たちによる〈下から〉の社会史の再構築という試みと、1990年代リクールの「行為し受苦する人間」の哲学とが合流する。両者を通底しているのは、歴史的過去を、表象しアプローリアシオンする人たちの集積として動的に捉えるということなのである。

第3章と第4章の間に挟まれた補章「『時間と物語』における〈コンフィギュレーション〉概念」では、いったん『記憶、歴史、忘却』から離れて、『時間と物語』における時間論・ナラティヴ論が補足的に再確認される。それによって、『記憶、歴史、忘却』における表象やアルシーヴの強調は、『時間と物語』では「痕跡」や「歴史意識」といった歴史実在論的な傾きをもった諸概念と不協和音を奏でていた「再形象化(refiguration)」という主題の批判的な捉え直しに由来するものではないか、という解釈が提示される。

第4章「歴史家と裁判官」では、『記憶、歴史、忘却』の第三部第一章第三節で展開された、過去の表象に面しての歴史家と裁判官との振舞いをめぐる考察を取り上げる。裁判は個人に過去の出来事の責を帰し、それを量刑し、「判決」を下すことによって確定する。それに対して、歴史家は過去についての記述に最終的な確定を与えることはけっしてなく、歴史家共同体はつねに新たな解釈へと間主観的に開かれている。だが、単に歴史家は〈開き〉、裁判官は〈閉ざす〉、ということではなく

い。判決は過去の評価を確定し、犯罪者に罪を償う機会を与えるとともに、悪を被った人にも必要な区切りを与える。そうして有限なる人生の時間において、新たな将来を開く端緒となるのである。

だが、こうした考察は単なる一般論にとどまるものではない。リクールにとって、「歴史家と裁判官」という問題系は、ショアーやニュルンベルク裁判など、20世紀の歴史的事件が今もなお引き起こしている紛糾と結びついている。たとえばリクールは、1980年代にドイツで起きた「歴史家論争」を取り上げ、ノルテの新修正主義の論述とハーバーマスによるそれへの批判を分析しつつ、歴史記述論的観点と倫理的観点とを冷静に分節化していく。その上で「特異なものの範例性」という概念の下で、彼自身の独自な見解を提示するのである。

第5章「困難な赦し」では、『記憶、歴史、忘却』の「エピローグ」での叙述を手掛かりにして、記憶や歴史にまつわる政治的・倫理的な次元での葛藤・衝突・憎悪をめぐるリクールの錯綜を極めた論述が検討にかけられる。そこで哲学的な問題設定と絡み合いつつ浮上してくるのが、フランス国家・国民にとっての「ヴィシー」の記憶の問題である。リクールは、フランスおよび西ヨーロッパ全体が戦後数十年間にわたって示してきた「知ら-ないでおこうとする-意志(ne-pas-vouloir-savoir)」を厳しく批判しつつも、「記憶の義務(devoir de m moire)」を振りかざす硬直した主張に対しても鋭く異を唱える。両者の間の隘路を行くりクールが提示し擁護するのが、過去との関わりを時間をかけて再構築してゆく営みとしての「記憶の作業(travail de m moire)」という観念である。

もちろん、あまりに深刻であるがゆえに、人間の記憶の作業の努力ではもはや届かない禍惡というものもある。そこで問題となるのが「赦し(pardon)」の観念である。「不可能な赦し」を語るデリダに対して、リクールは「困難な赦し」と言う。赦しは人間の意志的努力を超えており、制度によって用意することもできない。しかし、行為し受苦する人間は、記憶の作業の地平としてそれを希望することができるのであり、また制度の内にも何らかの形で赦しの微行を見分けることは許されるのである。

第6章「忘却」を取り扱われるのは、これまでの章とは根本的に位相の異なる問題である。『記憶、歴史、忘却』では、第三部第三章と「エピローグ」を中心として忘却の問題が論究されているのであるが、忘却とは、「何を」や「誰が」という契機 자체が定かではなくなるような事態である。それゆえ、「幸福な記憶」があるとしても、「幸福な忘却」は考えられない。だが、リクールは、もはや直説法ではなく希求法において、この著作の全考察にとって終末論的次元に位置するような場面で、消失としての忘却とは異なる「保存としての忘却(oubli de r serve)」が要請されるのだと言う。この謎めいた主題について直接触れているのは、『記憶、歴史、忘却』の最後の数ページにすぎない。この凝縮された難解な叙述を可能な限り解明することが、本論文の最後の論点となる。

氏　名	かわ　ぐち　しげ　お 川　口　茂　雄
-----	-----------------------

(論文審査の結果の要旨)

リクールは、20世紀後半のフランスを代表する哲学者の一人として世界的に知られているが、著作ごとに新たな問題に取り組み、つねに多面的、分野横断的に展開するその思索は、全貌を把握することがきわめて難しいものである。リクール哲学の多様な相貌の背後にそれを突き動かしてきたいくつかの根本的問いを見分けようとする研究は、この哲学がようやく総合の時期に入った1990年代以降、徐々に積み上げられてきた。だが、リクールの思索の多方向性、とくにその分野横断的な展開については、彼の驚異的博識と知的誠実の証として好意的に受け取られはしても、そこに積まれた哲学的賭金が十分に検討されてきたとはとても言えない。この欠落は、とくに最晩年の大作『記憶、歴史、忘却』(2000)に関しては、見過ごすことのできない問題となる。「過去の表象(再・現前)」を共通主題とするこの著作で、リクールは現代の歴史学における認識論的議論へときわめて深く入り込んでおり、哲学から歴史学へのこの越境が著作の本質的な構成要素となっているからである。本論文は、その点に注目してこの著作の重層的な読解を試みることを通して、そこからリクール哲学のより包括的な理解と検討に向けて最大限のものを引き出してこようとする企てである。

この企てにおいて、論者は「過去の表象」と言われる時の「表象」の概念に着目し、リクール自身がかならずしも明確に規定し切れていないこの概念に、アーネル派歴史学の1980年代以降における重要な潮流である「表象の歴史学」の成果が深く摂取活用されているさまを浮き彫りにする。この洞察を武器に、『記憶、歴史、忘却』を縦横無尽に読み解いていくことによって、論者は、表象という術語を哲学的な文脈でのみ解している限りは見えてこないさまざまの豊かな読み筋を掘り起こしていく。この著作では、歴史記述の認識論のみならず、プラトン、アリストテレスからベルクソンやフッサール、アルプバックスまで動員して展開される記憶の現象学、記憶の語り、歴史記述、裁判の言述が互いに突き合わされる論争空間に定位

した政治哲学、さらには忘却と赦しに関する宗教哲学的考察など、さまざまな種類の論述が複雑に絡み合っているのであるが、上のようにして意味を充填された表象概念を導きとして、論者はその絡み合いにリクールが託したものの大さを浮かび上がらせるこに成功している。

こうした観点から、本論文の評価すべき点は数多く挙げられるが、特に重要な事柄として以下の二点を記しておきたい。

第一には、最晩年のリクールが自らの解釈学的哲学に何を新たに増し加えたかについて説得的な仕方で描き出したことである。表象の歴史学の眼目は、表象を表象されたものと表象する営みとの両面性において捉え、過去の人々の表象作用と歴史家自身の表象作用への考察を織り込みつつ歴史記述を遂行していく点にある。それによって、アルシーヴは出来上がったテクストではなく、社会的・制度的な諸力に曝されつつ既存の意味を読み換え我が物としていく過去の人間たちの表象作用がせめぎ合う場として、さらにはそれを読む歴史家たちがそこに投入するものに相関して異なる相貌を見せるものとして、きわめてダイナミックに捉えられる。このような表象概念を取り込んで自らの解釈学的哲学を再構築した点に、『記憶、歴史、忘却』におけるリクールの独自な達成があった。リクールの解釈学は、テクストや物語を媒介として新たな自己理解を追究するという従来の図式を越えて、媒介それ自身の生成の力学をも考察に組み入れられるような視点を獲得したのである。このような洞察は、今までのリクール研究ではほとんど提示されたことのないものであり、本論文の独創として高く評価すべきものである。

第二には、以上のような表象史的視点をリクール自身の政治哲学的・宗教哲学的考察へと適用し、リクールの表明的な主張と、彼が陰に陽に参照する戦後ヨーロッパの歴史的事件との絡み合いを丹念に描き出したことである。歴史記述と裁判の関係、赦しと忘却といった問題に関するリクールの考察を、普遍妥当的なテーゼとして拙速に一般化するのではなく、ショア、ニュルンベルク裁判、ドイツの歴史家論争、フランスにおけるヴィシー・シンドロームや記憶法といった事柄との複雑な関係の中に留まりつつ読み解くことによって、論者は戦後ヨーロッパ史の精神的証

人とも言うべきリクールの姿を鮮やかに描き出すと同時に、そのような立ち位置から繰り出されるリクールの思索に対する批判的な視点を獲得することができている。リクールが単なる講壇学者として扱われることの多い日本の研究状況を考えると、本論文のこのような貢献はたいへん貴重なものである。

あえて本論文に注文を付けるとすれば、リクール哲学の多面性を正面から引き受けた情報量の多い論考であるために、一度に多くのことを扱いすぎて、十分に整理がついていない箇所が散見される点が惜しまれる。しかし、これは本論文がきわめて大きな課題に取り組んだことの代価であり、論者が本論文で示した力量からして、今後の研鑽によって改善していくことのできる点であると思われる。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2009年2月20日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について試問した結果、合格と認めた。